



三井住友信託銀行がデジタル・インフォメーション・テクノロジー<3916>株式の変更報告書を提出（買い増し）



デジタル・インフォメーション・テクノロジー<3916>について、三井住友信託銀行が10月19日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「共同保有者の増加共同保有者の減少」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行のデジタル・インフォメーション・テクノロジー株式保有比率は、6.82%と0.16%買い増した。

報告義務発生日は、2018年10月15日。